# 【表紙】

【提出日】

 【 発行登録番号】
 2 - 関東 1

 【 提出書類 】
 発行登録書

 【 提出先 】
 関東財務局長

【会社名】株式会社協和エクシオ【英訳名】KYOWA EXEO CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長舩橋 哲也【本店の所在の場所】東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105 (財務部)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105(財務部)

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2020年4月8

2020年3月31日

日)から2年を経過する日(2022年4月7日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)

株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号) 株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

## 1【新規発行社債】

未定

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

## 3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】 未定

### (2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、社債償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

# 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

# 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第65期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出 事業年度 第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定 事業年度 第67期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

 事業年度
 第66期第1四半期(自
 2019年4月1日至
 2019年6月30日)
 2019年8月9日関東財務局長に提出事業年度第66期第2四半期(自
 2019年7月1日至
 2019年9月30日)
 2019年11月12日関東財務局長に提出事業年度第66期第3四半期(自
 2019年10月1日至
 2019年12月31日)
 2020年2月13日関東財務局長に提出事業年度第67期第1四半期(自
 2020年4月1日至
 2020年6月30日)
 2020年8月14日までに関東財務局長に提出事業年度第67期第2四半期(自
 2020年7月1日至
 2020年9月30日)
 2020年11月16日までに関東財務局長に提出事業年度第67期第3四半期(自
 2020年10月1日至
 2020年12月31日)
 2021年2月15日までに関東財務局長に提出事業年度第68期第1四半期(自
 2021年4月1日至
 2021年6月30日)
 2021年8月16日までに関東財務局長に提出事業年度第68期第2四半期(自
 2021年7月1日至
 2021年9月30日)
 2021年1月15日までに関東財務局長に提出予定事業年度第68期第3四半期(自
 2021年7月1日至
 2021年9月30日)
 2021年1月15日までに関東財務局長に提出事業年度第68期第3四半期(自
 2021年7月1日至
 2021年9月30日)
 2021年1月15日までに関東財務局長に提出事業年度第68期第3四半期(自
 2021年10月1日至
 2021年12月31日)
 2022年2月14日までに関東財務局長に提出事業年度
 2021年1月15日までに関東財務局長に提出事業年度
 2021年10月1日至
 2021年12月31日)
 2021年1月15日までに関東財務局長に提出事業年度
 2021年1月15日までに関東財務局長

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2020年3月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月24日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日(2020年3月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社協和エクシオ 本店

(東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号)

株式会社協和エクシオ 南関東支店

(横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)

株式会社協和エクシオ 東海支店

(名古屋市中区錦三丁目10番33号)

株式会社協和エクシオ 関西支店

(大阪市中央区内本町二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社協和エクシオ(E00094) 発行登録書 ( 株券、社債券等 )

第三部【保証会社等の情報】 該当事項はありません。